

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 新潟県
 農業委員会名： 五泉市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,874	農業就業者数	3,937	認定農業者	379
自給的農家数	366	女性	1,618	基本構想水準到達者	20
販売農家数	1,508	40代以下	1,032	認定新規就農者	6
主業農家数	307	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	316			集落営農経営	—
副業的農家数	885			特定農業団体	—
				集落営農組織	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑				計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,610.00	490.00	—	—	—	5,100.00
経営耕地面積	4,806.33	199.39	173.58	24.55	1.26	5,005.72
遊休農地面積	0.00	0.00	—	—	—	0.00
農地台帳面積	4,765.00	993.00	—	—	—	5,758.00

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19	29	28	3
認定農業者	—	12			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	4			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,100.00 ha	2,611.00 ha	51.20 %
課 題	農業従事者の高齢化や、新規就農者を含む農業後継者不足等により、農業従事者が減少傾向にあることから、効率的で安定した農業経営を担う中核的な認定農業者等の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,769.00 ha (うち新規集積面積 158.00 ha)
	目標設定の考え方:指針により目標設定。	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市農林課が実施する「人・農地プラン」の地区説明会等へ積極的に参画し、担い手農家への農地集積・集約化を促進する。 ・市農林課や県普及センター、土地改良区、JAなど関係機関と連携し、制度の周知徹底を図る。 	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	17.41 ha	0.66 ha	1.40 ha
課 題	農業経営を営もうとする青年等の新規就農者の確保が必要であるが、安定した高収入が得られるための経営力と基盤となる農地を確保することが重要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.50 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農及び法人化を計画している者へ関係機関と連携し、支援する。 ・新規参入を目指すために作物等の具体的な相談を関係機関と連携し、推進する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		5,100.00 ha	0.00 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用意向調査の回収率の向上を図る。 ・生産コストの高騰に伴う遊休化。 ・耕作条件による収益性の悪い農地の遊休化。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.00 ha		
		管内農地面積の1%以下を維持する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		47 人	6 月 ~ 8 月	10 月 ~ 11 月
	調査方法	地区毎の遊休農地の状況把握を行い、意向を確認し、対応する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9 月 ~ 10 月	11 月 ~ 12 月	
その他	・関係機関と連携を図る。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		5,100.00 ha
課 題	・特に無し。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会広報紙等による農地転用許可制度の周知。 ・農地パトロール(6月~8月)の徹底。 ・最適化推進員による細部の随時パトロール。 ・農地利用状況調査(9月~11月)の実施に合わせた状況把握及び指導体制強化。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入